

2020年4月8日

保護者様

明石市立衣川中学校
校長 利一 裕

気象警報発令時の生徒の登下校について

気象警報発令時の生徒の登下校について、下記のように措置いたしますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 午前7時の時点で、明石市に「暴風」「大雨」「洪水」等の警報が、発令中の場合

生徒を自宅待機させてください。

※ 播磨南東部に警報が発令されていても、明石市のみ解除される場合もありますのでご注意ください。

※サンテレビジョンや気象庁ホームページ、ひょうご防災ネット等で、「明石市」の情報を得ることができます。警報発令時は必ずご確認ください。

2 午前9時までに、明石市に発令されている警報が解除にならない場合

臨時休校とします。この場合、給食は中止となります。

※翌日の授業・持ち物等については、すぐメール・ホームページのいずれかで確認ください。

3 午前9時までに警報が解除された場合

登校時間を「すぐメール」や「衣川中ホームページ」でお知らせします。いずれかで時間を確認して登校してください。この場合、給食は実施いたします。

4 始業時刻以降（生徒の登校後）に警報が発令された場合

生徒の安全を第一に考えて状況を判断し、「一斉下校」や「学校待機」等の措置をとります。したがって、給食を食べずに帰る(中止)こともあります。

※気象警報発令時に給食が中止となった場合、給食費の返金はありません。これは小学校とは異なります。ご了承ください。

※中学校のすぐメールへの登録に、ご協力ください。

※本校は河川横に校舎が建っております。河川の増水によって他校との措置が違う場合もあります。生徒の安全確保を第一に考えていますのでご理解ください。